

いすみ鉄道株式会社大多喜駅売店等設置・運営事業公募型プロポーザル実施要項

1 目的

本要項は、いすみ鉄道株式会社（以下、「当社」という。）において、利用者等の利便性の向上を目的に、大多喜駅前及び構内において、売店等を設置し運営する事業者として、当社と優先的に契約交渉を行う者（以下「優先交渉権者」という。）を公募により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定する。

3 募集事業の概要

(1) 事業名 いすみ鉄道株式会社大多喜駅売店等設置・運営事業

(2) 設置場所 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜264番地

(3) 設置面積 駅前店舗10.56㎡、及び駅構内店舗約7.56㎡

(4) 事業内容 当社の指定場所を有償で使用し、売店、休憩所等を設置し、その運営管理を行う。

別添「企画提案仕様書」のとおり。

(5) 契約期間 契約締結の日から3年間（更新あり）

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての条件を満たしている者とする。

(1) 売店等の運営に当たり、食品衛生法等に関する関係法令等の規定に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、営業開始までに確実に取得できる者であること。

(2) 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いていること。

(3) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(4) 経営不振の状況（破産手続、更生手続、再生手続その他類似の手続の開始決定がされ、特別清算手続その他の清算手続が開始され、又は手形取引停止処分がなされている状況をいう。）にある者でないこと。

(5) 千葉県暴力団排除条例（平成23年3月18日条例第4号）第2条第1項に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定される暴力団員等に該当しないこと又はこれらの者と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(6) 過去3年間に食品衛生法等に違反したとして営業上の行政処分を受けた者でないこと。

(7) 印鑑証明書、履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿）、納税証明書の提出が可能な者。

5 運営条件

(1) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 当社と協議により定める日を除き、年中無休を原則とする（協議のうえ決定する）。
 - ② 営業開始日 令和元年9月14日（土）予定
 - ③ 営業時間 原則として午前9時から午後5時までとする（協議のうえ決定する）。
- (2) 事業者は、本店舗の当該月の売上実績額報告書を、翌月の当社が指定する日までに提出すること。
- (3) 産業廃棄物の運搬処分は事業者が行うこととする。

6 参加手続

本プロポーザルに参加する場合は、次により手続きをすること。

- (1) 参加表明書を提出すること。
- (2) 受付期間 令和元年7月5日（金）から7月16日（火）
- (3) 提出内容
 - ① 参加表明書（様式1）
 - ② 添付書類
 - ア 会社概要書（任意様式）
 - イ 上記4参加資格要件（1）から（6）に関する誓約書（様式2）
 - ウ 上記4参加資格要件（7）に掲げる書類（提案書提出時まで提出可）
 - ③ 提出先 下記担当部署
 - ④ 提出方法 受付期間中の午前9時から正午及び午後1時から午後4時までに持参すること。

7 現地説明会

参加表明書が受理された者に対して現地説明会を実施する。

- (1) 申込期間 令和元年7月5日（金）から7月11日（木）まで
- (2) 受付場所 下記担当部署
- (3) 実施方法 参加希望者は、申込期間中の午前9時から正午及び午後1時から4時までに下記担当部署に電話連絡すること。
- (4) 実施期間 令和元年7月10日（水）から12日（金）の間で別途調整する。

8 質問書の提出及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、次により質問することができる。ただし、提案書の作成に必要な事項及び本事業の実施に係る条件に限るものとし、評価、審査に係る内容など本事業の提案に必要なないと判断される質問は受け付けない。

- (1) 質問方法 質問内容をプロポーザルに関する質問書（様式3）に簡潔に記入し、下記担当部署に電子メールで提出すること。
なお、電子メールの件名を「【大多喜駅売店等設置・運営事業者質問書】御社名」とすること。
- (2) 質問期限 令和元年7月5日（金）から7月16日（火）午後3時まで

(3) 回 答 令和元年7月19日(金)までに当社ホームページで回答する。

9 提案書

- (1) 提出期間 令和元年8月2日(金)午後1時から午後4時
- (2) 提出先 下記担当部署
- (3) 提出方法 持参に限る。
- (4) 書類様式 「いすみ鉄道株式会社大多喜駅売店等設置・運営事業提案書作成要領」参照
- (5) 提案内容 「いすみ鉄道株式会社大多喜駅売店等設置・運営事業提案書作成要領」参照
- (6) その他 ① 提案書を受理した後はその追加及び修正はできない。
② 提案書の作成等に要するすべての費用は提出者の負担とする。

10 参加辞退

参加表明書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する者は、プロポーザル辞退届出書(様式4)を提出すること。

- (1) 提出期限 令和元年7月22日(月)午後4時まで
- (2) 提出先 下記担当部署
- (3) 提出方法 持参又は郵便(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限内必着)
持参の場合は、午前9時から正午及び午後1時から4時までとする。

11 スケジュール(予定)

- (1) 参加表明書提出期限 令和元年7月16日(火)午後4時
- (2) 現地説明会 令和元年7月10日(水)から12日(金)の間(別途調整)
- (3) 質問書の提出期限 令和元年7月16日(火)午後3時
- (4) 質問書に対する回答 令和元年7月19日(金)
- (5) 辞退届出書提出期限 令和元年7月22日(月)午後4時
- (6) 提案書提出期限 令和元年8月2日(金)午後1時から午後4時まで
- (7) 優先交渉権決定 令和元年8月8日(木)
- (8) 契約締結 令和元年9月2日(月)(予定)
- (9) 店舗営業開始 令和元年9月14日(土)(予定)

※日程については、当社の都合により変更する場合がある。

12 事業者の選定

- (1) 事業者の選定方法
事業者の選定は、社内で組織された審査委員会にて行う。
- (2) 審査基準
審査に当たっては、以下の評価基準の配点に基づき、評価する。
最も評価点の高い者を優先交渉権者とし、第2位を次点交渉権者とする。

項目	内容	配点
事業の基本理念	売店等運営の考え方・コンセプト	8
運営に関する提案	設置売店の概要（営業時間、店舗レイアウト等） 提供商品内容（品種・品質・安全性・価格設定等） 提供サービス内容（魅力・特殊性（地域性含む）） その他のサービス	32 (8×4)
組織の管理体制	組織図、従業員確保、従業員の教育方針、苦情処理体制等 衛生管理・品質管理 事故・大規模災害時の対応	24 (8×3)
その他の提案	独自の運営方法等	8
使用料	店舗での売上額に対する提案使用料率（%）	28
合計		100点
最低基準点		70点

(3) 評価の目安と採点方法は以下のとおりとする。

① 審査項目のうち使用料以外は、審査員が各項目について5段階で採点し、審査項目ごとに算出した審査員の点数の平均点を得点とする。

② 使用料（月額）

最高使用料率に28点、その他の提案者の配点は下記の算式により算出する。

算式：28点×（提案使用料率／最高提案使用料率）

(4) 評価点が同点の場合は、審査項目「運営に関する提案」の評価点の高い者を上位とする。

(5) 評価点が総得点の7割を下回る場合は、失格とする。

1.3 選定後の手順

(1) 選定結果は参加者全員にプロポーザル審査結果通知書（様式5）で通知するとともに、優先交渉権者は当社ホームページに掲載する。

(2) 優先交渉権者との提案に基づき、協議のうえ、契約仕様内容について決定する。

(3) 決定した仕様内容での提案使用料率での賃貸借契約を締結する。ただし、本店舗営業開始までの間は、使用料を免除する。

(4) 失格事項

① 契約締結時までに参加資格要件を満たさなくなった場合

② 不正行為（提出書類に虚偽の記載があった場合等）が認められた場合

③ 審査の公平性を害する行為があった場合

④ 事業開始までの間に諸般の事情変化等により企画提案した事業の運営が確実に履行できないと当社が判断したとき。

(5) その他

- ① 提出された書類は、本選定以外の目的には使用しない。
- ② 提出された書類は、提案者に無断で公表、複製及び使用することはできない。
- ③ 提出期限以降における書面の差し替え及び再提出は認めない。
- ④ 提出された書類は返却しない。
- ⑤ 当社が提出した資料は、無断で公表・使用することはできない。
- ⑥ 本プロポーザルに要する一切の費用は、提案者の負担とする。

1 4 担当部署

〒298-0216 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜264番地

いすみ鉄道株式会社経営企画部総務課

TEL : 0470-82-2161

E-mail : mail@isumirail.co.jp